

平成21年度第2回公立大学法人秋田県立大学学長選考会議
議事要旨

1 日時：平成22年3月16日（火） 17：00～18：00

2 会場：ホテルメトロポリタン秋田 4階「けやきの間」

3 出席者

（委員）

渡邊委員、小林委員、佐藤委員、水野委員、吉澤委員

柚原副理事長、新潟理事

（事務局）

長谷部次長、中泉チームリーダー、齊藤シニアスタッフ、畠山職員

4 議事

定款の定めにより、渡邊委員を議長として、会議が開催された。

初めに、前回学長選考会議（平成21年12月10日開催）の議事要旨及び学長候補者の推薦における留意事項について確認を行った。

「学長候補者の年齢」の「60歳代が望ましい」という表現について、40歳代、50歳代、70歳代を排除しているように思われるので、「60歳代までが望ましい」とした方がいいのではないかと、との意見が出されたが、「まで」をいれるとそれ以上の年齢が不相当であると解釈されるのではないかと、また「望ましい」とあるので、この文章で特に制限を設けているわけではない、との意見があり、原案のとおり承認された。

続いて、渡邊議長より本日の会議の趣旨について説明があり、次期学長選考の日程や要領について議論を行うこととした。

事務局より、議題1「次期学長選考の日程」、議題2「次期学長選考実施要領」、議題3「次期学長選考にかかる告示」について一括して説明があり、告示（案）及び様式における日付の訂正があったのち、次のような質疑が行われた。

- 1) 「6最終学長候補者の決定」について、一行目の「一切」という言葉は否定に使う感じがする。「…面接の結果その他一切を斟酌し」は「…面接の結果等を考慮し」でいいのでは。
- 2) 様式6号は就任時（平成23年4月1日）の年齢を記載するが、他の様式は平成22年7月1日現在の年齢を記載する。これは紛らわしいので、一切を平成23年4月1日の年齢にすべきである。
- 3) 様式4号について、業績書をどの程度書けばいいのかと聞かれたら、どう答えたらいいか。
- 4) 様式4号は公表されるということで、それほど詳しく書く必要はないのでは。
- 5) 公表するのは様式3号の履歴書の中から「学歴、職歴、学会等活動に関する略歴」というかたちで出す。事務局で概要を作る予定。
- 6) 事務局で選ぶとなると、選び方によって責任がかかってくるので、このまま掲載されると言ったほうがいいのでは。
- 7) 履歴書の本籍地とか現住所とかをこのまま載せていいのか。
- 8) 特定すればいい。「学歴、職歴、賞罰、その他特記事項は、本学の教職員及び学生を対象としたホームページ内で公表されます」と。

- 9) 生年月日は要らないのでは。年齢だけで。
- 10)(注2)に除く方を書いたほうがいいのか。「本籍地又は国籍、生年月日、現住所を除く項目については…」と。
- 11) 様式4号の主要業績書には「自由にお書きください」という風にコメントを入れたほうがいいのか。
- 12) 「各項目1000字以内で記述してください」としたほうがいい。
- 13) 様式3号の「学会及び社会における活動等」は様式4号に主要業績書があるから、要らないのでは。
- 14) 様式第3号の「学会及び社会における活動等」を取って、様式第4号の主要業績書の「その他」のところに「その他(地域貢献、国際交流、学会及び社会における活動等)に関する業績」と入れたらどうか。
- 15) 様式6号の所信書は公表される。これは「2000字以内」にすべき。
- 16) 様式1号及び2号の推薦書の推薦理由も「1000字以内」としたほうがいい。

以上の質疑により、次のとおり原案を修正することとした。

実施要項「7 最終学長候補者の決定」及び告示「6 最終学長候補者の決定」の1行目、「…面接の結果その他一切を斟酌し」を「…面接の結果等を考慮し」に修正する。

様式の年齢についてはすべて「平成23年4月1日」の就任時の年齢に統一する。

様式1号及び2号【推薦書】に(注2)「1000字以内で記述してください」を記載する。

様式3号【履歴書】の(注2)を「本籍地又は国籍、生年月日、現住所を除く項目については、本学の教職員及び学生を対象としたホームページ内で公表されます。」に修正する。

様式3号【履歴書】から「学会及び社会における活動等」を削除し、様式4号【主要業績書】の「その他」を「その他(地域貢献、国際交流、学会及び社会における活動等)に関する業績」に修正する。

様式4号【主要業績書】に(注1)「各項目1000字以内で記述してください」を記載する。

様式6号【所信書】の(注2)「2000字程度」を「2000字以内」に修正する。

様式7号【同意書】の「平成22年4月15日に公示された…」を「平成22年7月1日に公示された…」に修正する。

最後に、事務局より次期学長選考会議委員の選出について、現委員を引続き平成22年4月1日から2年間の任期で選出した旨報告があった。

なお、学内委員(教育研究協議会より選出)が候補者になった場合について質問があり、その場合は学長が新たに学長選考会議委員を指名しなくてはならないとのことであった。

以上